



茨城労働局発表
平成30年11月30日(金)

【照会先】

茨城労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 加藤 賢一
雇用環境改善・均等推進指導官 大和田真由香
(電話) 029-277-8295 (8294)

12月4日に「働き方改革・ハラスメント対策セミナー」を開催します

～ 事業所の人事・労務担当者を対象に土浦市内で開催 ～

茨城労働局（局長：福元 俊成）では、「働き方改革・ハラスメント対策セミナー」を下記のとおり開催します。

本セミナーでは、①本年7月6日に公布、来年4月1日から順次施行予定の「働き方改革関連法」、②「全国ハラスメント撲滅キャラバン」*の一環として、セクシュアルハラスメントや妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント対策について、当局職員による具体的な対応方法に関する説明を行います。

働き方改革いばらき 2018「働き方改革・ハラスメント対策セミナー」

- ◇日 時 平成30年12月4日(火)13:30～
- ◇場 所 茨城県県南生涯学習センター 多目的ホール
(土浦市大和町9-1 ウラビル5階)
- ◇対象・定員 人事・労務担当者 300名(先着順)
- ◇参加料 無料

<内容>

- 働き方改革関連法（労働時間法制関係）について
- 働き方改革関連法（パートタイム・有期雇用労働法関係）について
- ハラスメント対策について

*全国ハラスメント撲滅キャラバンとは

事業主・人事労務担当者や労働者等が、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止の必要性等について理解を深め、またパワーハラスメントのない職場づくりに向けた取組を促進するため、全国の都道府県労働局において、事業主等を対象とした説明会の実施や「特別相談窓口」を開設している取組です。

<添付資料>

- 資料1：働き方改革・ハラスメント対策セミナー（案内チラシ）
- 資料2：働き方改革 ～一億総活躍社会の実現に向けて～（リーフレット、別紙1, 2）